

四日市市子ども・子育て支援事業計画(H27-H31) 平成27年度の取組み結果表

1. 対象期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで(平成27年度)

2. 結果表に掲載する取り組み

資料1-1頁に掲載する4つの基本目標に掲げる推進施策の「主な取組」

3. 記載方法

以下の記載例のとおり

<記載例>

基本目標1 みんなで支えあい 子どもの成長と子育てを支える環境が整ったまち

基本施策(2) 子育て家庭への支援

推進施策

【評価基準】

- A 計画以上の取組みを実施することができた
 B 計画どおりの取組みを実施することができた
 C 計画どおりに取組みを実施することができなかった。
 C' 27年度中の実施を計画していない。(計画期間内で実施を計画)

具体的施策	主な取組	取組の概要	27年度			評価のポイント (A又はCの場合に限る)	28年度の取組に 向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額 (千円)	評価			
(1) 多様な子育て支援サービスの充実	学童保育所支援の推進	【継続・充実】 放課後等に留守家庭となる児童の生活と保護者の就労を支援するため、地域の運営委員会が設置・運営する学童保育所の支援を行います。また対象年齢の拡大も含め、今後利用児童の増加が予想される施設の受入れ態勢の整備・促進に対する支援を行います。	・未設置であった小山田小学校区に学童保育所を開設するための支援を実施 ・そのほか、受入れ児童数の増加により大型化していた学童保育所の施設の新築(海蔵、泊山)や増設(大谷台)、クラスの分割(海蔵、桜台、県)に対して支援を実施 [設置数 H26 44か所→H27 46か所]	327,389	A	・未設置小学校区への新規設置 ・施設整備等による受入れ児童数の拡充	・未設置の橋北小学校区の学童保育所開設に向け支援を行う。 ・引き続き、各小学校区のニーズを把握しながら、大型化している学童保育所の受入れ態勢の整備に対して支援を行う。	こども未来課

基本目標 1 みんなで支えあい 子どもの成長と子育てを支える環境が整ったまち

基本施策(1) 就学前教育・保育の充実

推進施策

具体的施策	主な取組	取組の概要	27年度				28年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(1) 多様なニーズに応じた保育サービスの充実	低年齢児の利用児童増加に伴う保育所定員枠の拡充	【拡充】 認可保育所において、通常保育の定員枠の拡充を行い、低年齢児の利用児童の受入れを進め、待機児童の解消を図ります。	低年齢児の利用児童の受入れ枠を拡大した。 〔26年度より163名増〕	—	B		保育士の配置基準面での保育の質の確保は継続したうえで、面積基準に余裕のある既存園において一層の受け入れ拡大を図る。	保育幼稚園課
	保育所乳児保育事業の拡充	【拡充】 ▽認可保育所において、乳児の入所希望に対応した保育を実施します。 ▼認可保育所における乳児保育事業の実施圏を増やしていきます。	実施園数の増減はなかったが、認可保育所の新規開設にあわせて乳児保育事業実施園の拡充を図るよう、関係機関と協議を行った。 〔H27:32園 2,899人〕 〔H26:32園 2,792人〕	19,552	B		認可保育所の新規開設にあわせて乳児保育事業実施園の拡充を図るよう、関係機関と協議を行う。	保育幼稚園課
	保育所延長保育事業の拡充	【拡充】 ▽多様化する保護者の勤務時間や通勤時間などに対応するために、認可保育所において、開所時間を超えて保育を実施します。 ▼認可保育所における延長保育事業の実施圏を増やしていきます。	実施園数は2園の増となった。また、認可保育所の新規開設にあわせて延長保育事業実施園の拡充を図るよう、関係機関と協議を行った。 〔H27:26園 212人〕 〔H26:24園 200人〕	42,178	B		認可保育所の新規開設にあわせて延長保育事業実施園の拡充を図るよう、関係機関と協議を行う。	保育幼稚園課
	保育所休日保育事業の拡充	【拡充】 ▽日曜日・祝日に勤務する保護者の増加といった就労形態の多様化に伴い、認可保育所において、休日の保育を実施します。 ▼認可保育所における休日保育事業の実施圏を増やしていきます。	実施園数の増減はなかったが、認可保育所の新規開設にあわせて休日保育事業実施園の拡充を図るよう、関係機関と協議を行った。 〔H27:2園 906人〕 〔H26:2園 701人〕	6,000	B		認可保育所の新規開設にあわせて休日保育事業実施園の拡充を図るよう、関係機関と協議を行う。	保育幼稚園課
	保育所一時保育事業の拡充	【拡充】 ▽認可保育所において、保護者の育児疲れや急病等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童の保育を充実します。 ▼認可保育所における一時保育事業の実施圏を増やしていきます。	実施園数の増減はなかったが、認可保育所の新規開設にあわせて一時保育事業実施園の拡充を図るよう、関係機関と協議を行った。 〔H27:14園 8,720人〕 〔H26:14園 5,952人〕	21,165	B		認可保育所の新規開設にあわせて一時保育事業実施園の拡充を図るよう、関係機関と協議を行う。	保育幼稚園課
	幼稚園における一時預かり事業の実施	【新規】 新たな制度に移行する私立幼稚園において、通常保育終了後に在園児の一時預かりを実施し、保護者に対する育児支援及び子どもの健全育成を図ります。	新制度開始に伴い新制度に移行した私立幼稚園1園で実施した。 〔H27:178人〕	2	B		新制度移行園が2園に増えたので、引き続き預かり事業のニーズに対応していく。	保育幼稚園課
	病児・病後児保育事業の拡充	【拡充】 ▽保護者の就労等の都合により、病気又は病回復期にあるが、集団での保育等に不安がある間、一時的に児童を保育します。 ▼病児・病後児保育を拡充するため、医療機関の協力を得ながら、新たな形態も視野に検討を進めます。	インフルエンザの流行期に多くの利用ニーズがあったことから、保育スタッフの加配を行うことで、一人でも多くの児童の受け入れに努めた。また、医療機関に対して協力の要請を行い、病児保育室の新規設置を目指して検討を行った。	18,863	C	新たな病児保育室の設置について、意欲を示す医療機関はあったものの、具体的な計画には至らなかった。	病児保育室の必要性について医療機関の理解を得ることができた。引き続き新規設置に向けて取り組む。	こども未来課

主な取組	取組の概要	27年度				28年度の取組に向けた方向性	担当課
		取組結果(実績)	決算額 (千円)	評価	評価のポイント (A又はCの場合に限る)		
地域型保育事業の実施	【新規】 少人数単位で低年齢児を預かる認可を受けた地域型保育事業の実施施設を対象に支援を行います。	低年齢児の待機児童に対応するため、地域型保育事業所を認可し、受入枠の拡充を図った。 〔小規模保育事業所 6施設〕 〔事業所内保育事業所 1施設〕	146,480	B		H28に新規に認可した4施設とあわせて(計10施設)、引き続き支援を行う。	保育幼稚園課
認可外保育施設への支援	認可保育所での保育の実施が困難な児童を受け入れる認可外保育施設を対象に支援を行います。	7施設に対して支援を行った。	3,666	B		新制度による認可保育園への入所要件緩和の影響等により、待機児童数は増加している。そのため、引き続き当該事業と市認可の地域型保育事業等を含めながら、待機児童の解消を進めていく。	保育幼稚園課

具体的施策	主な取組	取組の概要	27年度			28年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価		
(2) 発達に応じた教育・保育環境の推進	教育・保育施設の整備の検討	【新規】 適切な集団規模での教育・保育を確保するため、幼稚園や保育園の適正な配置や教育・保育の一体的な提供施設の整備の検討を進めます。	公立幼稚園の適正化計画(素案)を策定し、園児数が著しく減少している公立幼稚園の認定こども園化又は統合に向け、検討を行った。 [対象園数 6園]	0	B	計画素案に対し、地域や保護者等の合意形成に努める。	保育幼稚園課
	幼稚園教諭・保育士の経験に応じたステージ別の研修の実施	【継続・充実】 幼稚園教諭・保育士の資質向上を図るため、職種や年代ごとの課題に対応した研修の充実を図ります。	・経験年数に応じた3つのステージ研修においてポイントをしぼり学び合うことで資質向上を図ることができた。 ・年代に合わせた研修内容をパワーポイントにまとめるなどして具体化し日々の教育・保育実践につなげるようにした。 ・年間計画をたて定期的な研修を実施して人材育成につなげた。	-	B	・ステージごとにつけたい力を明らかにし、内容を検討する。 ・採用2・3年目保育士の人権研修の充実を図る。	保育幼稚園課
	保幼合同研修の実施	【継続・充実】 就学前の教育・保育について、幼稚園と保育園の相互理解を一層進めるため、幼稚園教諭・保育士の合同による研修の充実を図ります。	・元園長を講師に招き講演内容を基に話し合いを持つことで共通の課題を出し合い検討することができた。 ・保幼の5歳児担当職員が合同講演会後にグループ討議を行ない相互理解を深めた。	-	B	・保幼合同園長研修会の回数増を図る。 ・5歳児担当者の合同研修会を引き続き実施する。	保育幼稚園課
	就学前教育・保育カリキュラムの充実	【継続・充実】 4・5歳児の教育・保育カリキュラムについて保育園と幼稚園の統一した内容の充実を図るとともに、0～5歳児までの一貫したカリキュラムを策定します。	・保幼職員による就学前教育・保育検討委員会を中心に4・5歳児のカリキュラムを作成することができた。次年度にむけて3歳児カリキュラム作成の見通しを話し合った。	-	B	・就学前教育・保育検討委員会にて施設設備・運営ワーキンググループ、保育内容ワーキンググループ別に検討を行なう。 ・3歳児カリキュラムの作成	保育幼稚園課
	年齢別カリキュラムに応じた園教育・保育の提供	子どもの健やかな育ちを中心に、幼稚園・保育園の特性を活かしつつ、質の高い就学前教育・保育に関して、年齢別カリキュラムに応じた教育・保育を提供していきます。	・年齢別カリキュラムに沿った教育・保育を提供するため、乳児研修(年6回)、年齢別研修(年4回)、人権研修(年7回)を定期的に行い園内に還流した。	-	B	子どもの姿・年齢に見合った環境を整え、主体的な教育・保育の場の提供が図れるようにする。	保育幼稚園課
	特別支援保育・教育の研修	【継続・充実】 特別支援保育・教育に関して、より多様な対応が求められる今日、保育士や幼稚園教諭の専門的な知識の習得を図るため、研修内容を充実させていきます。	・保幼合同で特別支援保育研修を年間計画を基に(年10回)行なった。 ・他機関(発達総合支援室・教育支援課・あけぼの学園)との連携を図り保育現場における研修の機会を各園随時行なった。	-	B	支援を要する子どもとその保護者への理解を深め合理的配慮について学ぶ機会を充実させる。	保育幼稚園課
	市立保育園・幼稚園の施設改修等の整備	市立保育園・幼稚園の施設の整備・改修及び維持管理を行い、保育・教育環境の向上を図ります。	市立保育園1園で外壁改修工事・市立幼稚園2園で内装改修、屋上防水、外壁改修工事などを実施した。	132,337	B	引き続き施設の整備・改修及び維持管理を行い、保育・教育環境の向上を図る。	保育幼稚園課
	私立保育園の施設改修等の整備	私立保育園の施設の整備・改修等に要する経費の一部の補助を行い、保育・教育環境の向上を図ります。	私立保育園の施設の整備・改修等に要する経費の一部の補助を行い、保育・教育環境の向上を図った。	5,346	B	平成29年度に新規開設と定員増を伴う増築を図るための施設整備に要する費用の一部の補助を行う。	保育幼稚園課

具体的施策	主な取組	取組の概要	27年度				28年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(3) 幼保小中連携の促進	就学前教育・保育と小学校教育の連携推進	就学前教育・保育と小学校教育の連携により、「学びの一体化」事業を推進し、小学校への円滑な接続を図るとともに、連携を強化し、より一貫性・系統性のある教育・保育を推進します。	・各中学校区における研修、公開保育・授業に参加したりつながりシートを活用することで教育・保育の見直しを図ることができた。 〔各中学校区に公開保育を全園で実施〕	-	B		・小学校との連携を深めつながりシートの活用の充実を図る。	保育幼稚園課
	スタートカリキュラムを活用した学びの基礎の充実(幼保小連携)	学びの一体化幼保小連携部会で作成したスタートカリキュラムに基づき、小1プロブレムの解消等に向けた各中学校区の取組を進めます。	13校区で実施。実施率68% スタートカリキュラムの活用に関する担当者研修会を2回実施した。	—	C	公立の幼稚園・保育園がない校区は取組みが浸透しにくい。	学びの一体化担当者研修会等でスタートカリキュラムの活用状況を紹介し、すべての小学校で取り組みの推進を図る。	指導課
	中学校区での防災訓練の取組(幼保小中連携)	近接する幼保小中において、合同避難訓練の取組を実施します。	近隣する幼保小中で連携した合同避難訓練を実施した。	—	C	個々の学校・園において訓練を実施しているが、合同での実施に至っていない校区がある。	今後、日程調整を含め合同で開催できるように働きかけていく。	指導課
	保育実習・職場体験活動の実施(幼保中連携)	中学校家庭科における保育の体験実習及び中学校職場体験学習を幼稚園と保育園は受け入れ、その取組を進めます。	すべての中学校が近隣幼稚園・保育園で職場体験や保育体験を実施した。	—	B		引き続き実施する。	指導課
	英語指導員による外国語活動の実施	幼稚園に英語指導員を学期に1回程度派遣し、英語を交えた交流を図る。	幼稚園23園すべてに英語指導員を学期に1回派遣した。	—	B		引き続き実施する。	指導課
	プロジェクトU-8事業の推進	(基目2-基施(1)-推施(3)より再掲)						こども保健福祉課
	就学相談・巡回相談支援事業の実施	(基目2-基施(1)-推施(3)より再掲)						こども保健福祉課 教育支援課

基本施策（2）子育て家庭への支援

推進施策

具体的施策	主な取組	取組の概要	27年度			28年度の取組に向けた方向性	担当課	
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価			評価のポイント(A又はCの場合に限る)
(1) 多様な子育て支援サービスの充実	利用者支援事業の新設	【新規】 子育てに関する相談、総合窓口の役割を担い、情報を集約し、必要な情報提供等を行って適切なサービスの利用につなげるため、専門員を配置して体制を整備します。	9月より利用者支援専門員(子育てコンシェルジュ)を配置し、市民が気軽に相談できるよう、広報誌等により子育てコンシェルジュの配置について周知を図った。また、子育て支援に関する情報を収集し、それぞれの子育て家庭に合ったサービスの情報提供を行った。	52	A	当初の計画を前倒して体制を整備することができた。	子育て支援センター等と連携を取りながら、総合的な相談窓口としての機能を強化していく。	こども未来課
	保育所一時保育事業の拡充	(基施(1)-推施(1)より再掲)						保育幼稚園課
	幼稚園における一時預かり事業の実施	(基施(1)-推施(1)より再掲)						保育幼稚園課
	ファミリー・サポート・センター事業の充実	【継続・充実】 育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(援助会員)が会員として登録し、相互に育児の援助を行う事業を実施します。また事業の周知とともに、会員の増加に努め、相互援助活動の支援充実を図ります。	ファミリー・サポート・センターで会員登録を受け、アドバイザーが相互援助活動の調整(マッチング)を行った。また、援助会員と依頼会員の不均衡を解消するため援助会員の確保に努めた。 〔依頼会員 H26:881人→H27:914人〕 〔援助会員 H26:452人→H27:486人〕 〔活動件数 H26:2,986件→H27:2,632件〕	11,528	C	援助会員と依頼会員は増加したものの、不均衡の解消には至らず、活動件数は計画値を下回った。	依然として一部地域では依頼会員数と援助会員数が不均衡であることから、引き続き、援助会員の確保に取り組む。また、相互援助活動への理解を深めるための依頼会員向け研修を実施する。	こども未来課
	子育て支援センターの拡充	【拡充】 ▽乳幼児や保護者を対象に、親子同士の交流や子育てについての相談、情報提供を行います。 ▼利用者の利便性を向上するため、地域ごとのニーズに合わせた施設類型の子育て支援センターを開設します。	親子同士の交流や子育てについての相談、情報提供を行ったほか、「妊婦さんと赤ちゃんのふれあい」事業を新たに実施し、初めての出産や育児に対する不安の軽減を図った。また、子ども・子育て支援事業計画に基づき子育て支援センターの新規設置に向けて検討したものの、施設の選定には至らなかった。	58,644	B		公立幼稚園の適正化計画(素案)により認定こども園化を行う場合は、地域における子育て支援を行う機能が必須となっていることから、子育て支援センターの新規設置にあたっては、認定こども園の配置状況も考慮しながら、身近なところで支援が受けられるようエリアや施設の選定を進めていく。	こども未来課
	子育て支援ショートステイ事業の充実	【継続・充実】 保護者が一時的に児童の養育が困難になった時に乳児院・児童養護施設において、一時的に養育を実施します。また必要な時に児童の養育が受けられるよう施設の受入れ態勢の充実を図ります。	必要な家庭の利用につながるよう、関係機関や地域等へも制度周知に努めた結果、総利用日数で前年度比2.6倍近い利用となった。 〔延べ利用者数 H26:236人→ H27:617人〕	3,722	A	制度周知等の結果、必要な世帯の利用が進んだ。	養育に困難を抱える家庭へ、子育て支援ショートステイを含めた支援を継続する。	こども保健福祉課
	養育支援訪問事業の充実	【継続・充実】 訪問する保健師や支援員の体制充実を図り、養育支援が特に必要とされる家庭への指導や助言、援助を実施します。	支援員を1名増員し、特に支援が必要な家庭への支援を強化した。 〔訪問家庭数 H26:26件→H27:43件〕 〔延べ訪問数 H26:248件→H27:459件〕	7,638	A	支援員を1名増員することで体制を充実させ、支援を強化した。	引き続き、特に支援が必要な家庭に養育支援訪問等の支援を行うことで、虐待の未然防止や再発防止に努める。	こども保健福祉課
	ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	【新規】 (基目2-基施(1)-推施(2)より再掲)(新規)						こども保健福祉課

主な取組	取組の概要	27年度				28年度の取組に向けた方向性	担当課
		取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
学童保育所支援の推進	【継続・充実】 放課後等に留守家庭となる児童の生活と保護者の就労を支援するため、地域の運営委員会が設置・運営する学童保育所の支援を行います。また対象年齢の拡大も含め、今後利用児童の増加が予想される施設の受入れ態勢の整備・促進に対する支援を行います。	・未設置であった小山田小学校区に学童保育所を開設するための支援を実施した。 ・そのほか、受入れ児童数の増加により大型化していた学童保育所の施設の新築(海蔵、泊山)や増設(大谷台)、クラスの分割(海蔵、桜台、県)に対して支援を実施した。 〔設置数 H26 44か所→H27 46か所〕	327,389	A	・未設置小学校区への新規設置 ・施設整備等による受入れ児童数の拡充	・未設置の橋北小学校区の学童保育所開設に向け支援を行う。 ・引き続き、ニーズを把握しながら、大型化している学童保育所の受入れ態勢の整備に対して支援を行う。	こども未来課
病児・病後児保育事業の拡充	(基施(1)-推施(1)より再掲)						こども未来課
保育園や幼稚園における地域の子育て支援	園の開放や、親子や子ども同士の交流、地域交流、育児の相談などを通して、幼稚園・保育園に入園していない地域の子どもの健やかな成長と保護者の育児を支援します。	公立保育園・公立幼稚園・私立保育園において、入園していない地域の子どもとの健やかな成長と保護者の育児支援を行った。 〔公立保:25園、公立幼23園、私立保25園〕	10,019	B		私立幼稚園の行う地域の子育て支援活動に対して、新たに補助制度を設け支援を行う。	保育幼稚園課

具体的施策	主な取組	取組の概要	27年度				28年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(2) 子育ての不安・負担・孤立感を和らげる相談事業の促進	子育て支援センターにおける相談事業の実施	保育士による子育て相談、保健師・栄養士による専門相談などを実施します。	支援担当保育士が日常的に相談を受けるほか、保健師、栄養士による専門相談を実施し、保護者の育児に対する不安の軽減を図った。 【保健師・栄養士 年間相談件数653件】	0	B		引き続き専門相談の場を提供していく。	こども未来課
	家庭児童相談室における相談事業の実施	保健師や保育士などの相談員による育児や家族、虐待などに関する相談を実施します。	保健師や保育士などの相談員の専門性を踏まえ、育児や家族、虐待などに関する相談を実施。 【相談件数 H26:1,307件→H27:1,545件】	0	B		相談しやすい環境を整え、専門性を踏まえた適切な相談が行なわれるように努めていく。	こども保健福祉課
	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の生活相談の実施	(基目2-基施(1)-推施(2)より再掲)						こども保健福祉課
	発達総合支援室における子どもの発達に関する相談・支援の実施	(基目2-基施(1)-推施(3)より再掲)						こども保健福祉課
	就学相談・巡回相談支援事業の実施	(基目2-基施(1)-推施(3)より再掲)						こども保健福祉課 教育支援課
	青少年育成室における青少年と家庭の悩み相談事業の実施	友人関係や非行などに関する青少年やその家族の悩み相談を実施しています。	電話相談41回 面接相談12回	0	B		引き続き、電話及び面接での相談事業を行う。また、相談の内容に応じて、担当課の案内や情報共有を図る。	こども未来課
	子育て支援センター・保育園等での保健師相談事業の実施	各子育て支援センターや保育園のあそぼう会に保健師等が出向き育児等の相談を行っています。	定期的に、子育て支援センターや保育園、幼稚園の子育て支援にて相談を実施。 【17か所で、計79回実施】	0	B		子育て支援センター等での保健師、管理栄養士の相談事業を継続して実施する。	こども保健福祉課
	地域で行われる子育て支援事業等での相談事業の実施	民生委員・児童委員等が地域で開催する子育て支援事業や子育てサロン等に保健師等が参加し、育児等の相談・援助を行っています。	地域の子育て広場、子育てサロン等で相談を実施。 【12か所で、計26回実施】	0	B		引き続き、地域の子育て支援事業等へ参加し、民生委員・児童委員と連携した支援を行う。	こども保健福祉課
	よかパパ相談員による相談事業の実施	「父親の子育てマイスター養成講座」を修了し、よかパパ相談員に登録された方を子育て支援センターなどに派遣し、父親の子育て相談を実施します。	市内公立子育て支援センター7か所において、よかパパ相談を実施し、利用者との交流や絵本の読み聞かせ等を実施。 【年間15回開催 参加者数297人】	80	B		継続して事業を実施する一方、父親の参加を促進するため、事業内容や実施方法等についてより効果的な方策を検討する。	こども未来課
民生委員・児童委員による相談	民生委員・児童委員による地域の中での身近な相談窓口として、生活の中での困りごとや悩みごとに関する相談・助言を行っています。	民生委員・児童委員の受けた子どもに関する相談件数 【H27:5,497 H26:4,720 H25:4,907】	-	B		引き続き民生委員・児童委員の活動に対して支援を行っていく。	健康福祉課	
地域の青少年相談員による相談事業の実施	学校や関係行政機関、地域の青少年育成団体が連携し、継続して指導が必要な子どもや家族への相談、指導、助言を行います。	各担当学校での相談事業を実施し、学校や家族とのつなぎとなる役割を行った。また、相談員のスキルアップと他地区の取り組みなどの情報交換の場を設ける相談員の研修を行った。(相談件数 600件)	282	B		引き続き、相談員の資質向上に努める。	こども未来課	

具体的施策	主な取組	取組の概要	27年度				28年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(3) 子育てに関する情報提供の充実	利用者支援事業の新設	(推施(1)より再掲) 【新規】						こども未来課
	市ホームページの子育て総合案内や子育てガイドブックの充実	【継続・充実】 市ホームページで情報発信する「子育てエンジョイ」や子育てガイドブックの充実を図ります。	子育て中の保護者や子育てにかかわる方々に企画・編集に参画いただき、より使いやすく、知りたい情報が発信できる子育てガイドブックを作成した。母子手帳交付時などに配布し、また市ホームページから電子書籍版を閲覧できる。 〔発行部数：約6,000部〕	4,057	B		平成28年度は市のホームページ「子育てエンジョイ」の発信方法等について検討していく。	こども未来課
	子育て支援センターにおける情報提供	子育てに関する情報提供や、親子同士の交流の場の提供を行います。	市内全支援センターのおたよりやリーフレットの配置、保健だよりの掲示など、子育てに関する情報提供を行った。	0	B		引き続き子育てに関する情報提供を行っていく。	こども未来課
	子育てサークルなどの活動支援事業	子育て支援センターにおいて子育てサークルやボランティアグループの情報を提供する。また、橋北・塩浜両子育て支援センターにおいて、貸室を行うことで活動を支援します。	橋北・塩浜子育て支援センターにおいて、貸室事業を実施し、子育て中の親子同士のつながりを作り、子育てサークルの活動の支援を行った。 〔貸室利用実績 延70組〕	0	B		引き続き貸室事業を実施し、親子同士の仲間づくりや子育てサークルの活動支援を行っていく。	こども未来課
	児童館における情報提供	子育てに関する情報提供や、親子同士の仲間づくりの支援を行います。	子育てに関する情報誌の配置のほか、就学前の子とその保護者を対象に、親子で参加できるイベントを実施した。 〔親子イベント実施回数 161回〕	0	B		引き続き子育てに関する情報提供を行っていく。	こども未来課

具体的施策	主な取組	取組の概要	27年度				28年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(4) 子育てにかかると経済的な負担の軽減	第3子保育料補助・減免	少子化対策の一環として、第3子以降の保育料を無料化することで、子育て家庭を支援します。	利用者負担額(保育料)の第3子軽減について、保育については就学前、教育(幼稚園等)については小学校3年生の国の定める就学前対象者の基準を市独自に小学校6年生まで拡大実施 〔保育減免対象者:533人〕 〔教育補助対象者(私立):142人〕 〔教育減免対象者(公立):82人〕	159,906	B		中学校3年生まで対象の世帯を拡大して支援を行う。	保育幼稚園課
	市立幼稚園保育料減免	市立幼稚園に就園している4~5歳の低所得の保護者及び多子世帯に対し、保育料負担の軽減を図ります。	市町村民税所得割課税額1万円以下の低所得者を対象に減免を実施。併せて国の基準による小学校3年生以下の第2子に対し半額減免を実施した。 〔減免対象者:327名〕	14,021	B		中学校3年生まで対象の世帯を拡大して支援を行う。	保育幼稚園課
	私立幼稚園保育料補助金	私立幼稚園に就園している3~5歳児の保護者に対し、保育料の一部を補助し、保育料負担の軽減を図ります。	H26と同額の年額8,700円を補助した。 〔補助対象者:2800人〕	24,244	B		引き続き実施していく。	保育幼稚園課
	私立幼稚園就園奨励補助金	私立幼稚園に就園している満3~5歳児の保護者に対し、所得や子どもの人数に応じて保育料の一部を補助し、保育料負担の軽減を図ります。(今後、新制度における施設型給付への移行が予想される。)	H26と同額の年額8,700円を補助した。 〔補助対象者:2,595人〕	336,605	B		引き続き実施していく。	保育幼稚園課
	就学援助	市立小中学校に就学することが困難と認められる児童生徒の保護者に対し、所得基準に応じて就学費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施を図ります。	生活保護基準が段階的に見直されたため影響が生じないよう、「1.2倍」から「1.3倍」へと認定基準を引き上げた。	193,554	B		新入学児童生徒学用品費を中学校のみ5月支給していたものを、3月支給に早める。	学校教育課
	学童保育所保育料の軽減(利用支援補助事業)	学童保育所を利用するひとり親家庭(所得制限あり)や就学援助家庭に対し、保育料の軽減を行い、学童保育所の利用を支援します。	ひとり親家庭及び就学援助家庭等に対して、保育料の負担分に応じて月額5,000円を上限に補助を行った。 延べ申請件数 535件 (第1期197件 第2期178件 第3期160件)	8,014	B		対象者の負担軽減を図るため、対象者(個人)への補助から学童保育所(団体)への補助に見直す検討を行う。	こども未来課
	助産施設利用者への支援	経済的な理由により、助産が必要な妊婦を委託する助産施設に入所させ、これに必要な費用を支給することにより、子育て家庭への支援を行います。	入所支援件数 H26:10件→H27:14件	4,806	B		経済的な理由で助産が必要な妊婦へ、引き続き助産施設への入所を通じた費用の支援を行う。	こども保健福祉課
	児童手当の支給	家庭等の生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、中学校修了までの児童を養育している方に対して、手当を支給します。	児童手当・特例給付の受給者数 25,741人	5,371,950	B		引き続き、中学校終了までの児童を養育している方に対して、児童手当を支給する。	こども保健福祉課
	児童扶養手当の支給	(基目2-基施(1)-推施(2)より再掲)						こども保健福祉課
	特別児童扶養手当の申請受付等	(基目2-基施(1)-推施(3)より再掲)						こども保健福祉課
障害児福祉手当の支給	(基目2-基施(1)-推施(3)より再掲)						障害福祉課	
市重度障害者手当の支給	(基目2-基施(1)-推施(3)より再掲)						障害福祉課	

主な取組	取組の概要	27年度				28年度の取組に向けた方向性	担当課
		取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
子ども医療費の助成	【拡充】 ▽疾病の早期発見と早期療養を促進するとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子どもの保険診療にかかる自己負担分を助成します。 ▼平成27年9月診療分から、中学生の通院分まで拡充します。	27年9月診療分より、中学生の通院分まで医療費助成の範囲を拡大した。 〔子ども医療費助成の受給者数 39,357人〕	732,398	B		引き続き、中学校終了までの子どもの保険診療にかかる自己負担分を助成する。	こども保健福祉課
一人親家庭等医療費の助成	(基目2-基施(1)-推施(2)より再掲)						こども保健福祉課
養育医療の給付	出生時体重2,000g以下の新生児等、身体の発育が未熟なまま生まれ、入院養育を必要とする乳児に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行います。	未熟児養育医療給付の受給件数 69件	18,833	B		引き続き、養育医療対象の乳児に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行う。	こども保健福祉課
育成医療の給付	(基目2-基施(1)-推施(3)より再掲)						こども保健福祉課
小児慢性特定疾病医療費の申請受付等	(基目2-基施(1)-推施(3)より再掲)						こども保健福祉課
小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付	(基目2-基施(1)-推施(2)より再掲)						こども保健福祉課
自立を支援する就業支援給付の実施	(基目2-基施(1)-推施(2)より再掲)						こども保健福祉課
障害者医療費の助成	(基目2-基施(1)-推施(3)より再掲)						障害福祉課
補装具費の支給	(基目2-基施(1)-推施(3)より再掲)						障害福祉課
日常生活用具の給付	(基目2-基施(1)-推施(3)より再掲)						障害福祉課

基本施策（3）心身の健やかな成長を育む環境づくりの推進

推進施策

具体的施策	主な取組	取組の概要	27年度				28年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(1) 子どもの人権が尊重される環境づくりの推進	保育園や幼稚園での子どもの人権教育の実施	就学前の子どもが幼児期から人権感覚を身につけることが大切なことから、園での人権教育・啓発を推進していきます。	人権に関する絵本の読み聞かせなどを実施するとともに、生活の場において機会をとらえ、人権意識の向上を図った。	-	B		幼児期から人権感覚を身に付けさせることを目標に、継続して実施していく。	保育幼稚園課
	保育園や幼稚園での職員や保護者への人権研修実施	職員に対して、人権に関する認識とその専門性を高めるために人権教育の研修を進めるとともに、保護者への人権講座等を実施し、子どもの人権に対する意識啓発を図ります。	四日市市人権保育基本方針に基づき、保育に携わる職員に人権保育研修(年7回)を実施するとともに、外部研修(人権保育専門講座年10回)に参加した。また保護者を対象に、人権啓発のための研修会を各園随時実施した。	1,410	B		・単なる知識の習得に止まらず、保育の実践につなげるため、継続して実施していく。 ・保護者にも人権感覚を身に付けさせることを目標に、継続して実施していく。	保育幼稚園課
	児童虐待防止啓発の実施及び研修会等の実施	虐待防止に向けた市民へのパンフレットやポスターの配布等、啓発活動を促進し理解を深めるとともに、関係機関の対応力の向上のための研修会等を開催し、取組の強化を図ります。	・相談先等が載った啓発冊子やチラシの配布、ポスター掲示等の啓発を実施。 ・各地区の地域子育てネット会議で啓発を実施。 ・関係機関や地域への研修会や出前講座を開催。 啓発活動・研修会実施回数 H26:45回 → H27:42回	2,522	B		啓発冊子やチラシ等の配布、地域子育てネット会議での啓発、関係機関や地域への研修会や出前講座の開催等の取組みを継続する。	こども保健福祉課
	途切れのない支援体制の充実	【継続・充実】 保育園や幼稚園で気になる子どもなどの支援のため、あすなろ学園が開発したCLM(チェックリストイン3重)を活用し、成長過程に応じた適切な途切れのない支援を行います。	希望のあった保育園、幼稚園での「CLMと個別の指導計画」作成検討会の実施した。5歳児の場合は就学先の小学校にも参加を依頼し、途切れのない支援につなげた。 〔幼稚園3園、保育園12園実施〕	0	B		28年度中には全ての公立幼稚園・保育園で作成検討会を実施し、どの園でも「CLMと個別の指導計画」に取り組めるよう支援を行う。	こども保健福祉課
	各地区人権・同和教育推進協議会のイベント等の自主事業の開催支援	各地区人権・同和教育推進協議会が開催するイベント、学習会、研修会などへの教材や講師の紹介、指導・助言など、自主事業の開催支援を行い、各地域での人権教育・啓発活動の充実を図ります。	人権センター、人権プラザにおいて情報提供等を行い、必要に応じて支援を実施した。	-	B		引き続き、各地区人権・同和教育推進協議会の活動を支援していく。	人権センター
	子どものための出前講座等の実施	保育園・幼稚園・学童保育所等からの申し出を受け、人権センター所有ビデオ等を使い、相手を思いやる大切さ、命の大切さ等を学ぶ出前講座を実施します。	人権アニメの上映や読み聞かせを実施した。 〔実施回数18回(986人参加)〕	-	B		引き続き、各保育園・幼稚園・学童保育等のニーズを把握しながら実施していく。	人権センター
	学校人権教育リーダー育成研修会の実施	学校における人権学習や教職員・PTA研修会、「子ども人権フォーラム」等のファシリテーター(促進役)を担う教職員を育成します。	学校人権教育リーダー育成研修会(29小・中学校に対し3回連続講座)及び学校人権教育リーダーフォローアップ研修会(H26年度リーダー育成研修会受講者等対象)を実施した。また、各種研修会では、学校人権教育推進人材バンク登録者(H26年度以前のリーダー研修会受講者)のうち、63名がファシリテーターとして活動することができた。	433	B		引き続き、教職員の育成に向けた研修会を実施していく。	人権・同和教育課
	中学校ブロック人権文化創造事業の実施	全中学校区において小中学生を対象にした「子ども人権フォーラム」を実施します。	市内22中学校区全てにおいて実施した。子ども人権フォーラムでは、児童・生徒が主体的に学習することにより、子ども自身の差別解消に向けた人権尊重の意識の高揚を図ることができた。	1,074	B		各中学校区において、引き続き子ども人権フォーラムを実施していく。	人権・同和教育課

主な取組	取組の概要	27年度				28年度の取組に向けた方向性	担当課
		取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
子ども人権文化創造事業【地域人権教育推進事業】の実施	人権プラザ(児童集会所・乳幼児室)にて子ども・保護者の人権学習や仲間づくりのための活動を実施します。	人権プラザの配置されている4地域において実施し、保護者をはじめ地域住民が中心となって、各地域の状況に応じた人権学習などに取り組むことができた。	2,474	B		各地域において、引き続き人権学習等の活動を実施していく。	人権・同和教育課
ジェンダー平等教育出前講座事業の実施	希望する保育園や幼稚園、小・中学校等に対して講師を派遣し、ジェンダー平等教育の講座を開催して、子どもや保護者等への啓発を図ります。	・男女平等教育の出前講座 31か所 延べ2,416人参加 保育園8園・幼稚園10園(973人) 小学校11校(1,298人) 学童保育所2回(145人) ・デートDV予防教育の出前講座 14か所 延べ2,394人参加 中学校8校(747人) 高校3校(1,493人) 大学1校(108人) 教職員2回(46人)	240	B		・人権擁護委員との協力により、実施回数も増加傾向にある。引き続き実施していく。 ・中学校においては平成27年度までに22校中14校において実施した。引き続き未実施の中学校へ働きかけを行うとともに、全ての中学校で開催できるよう働きかけを行っていく。	男女共同参画課
子ども・子育て創造ディスカッション(仮称)の開催	【新規】 子ども(主に学齢期)、親、子育て経験者、これから子育てに入る方が、それぞれの立場で将来の子ども、子育ての環境を考える「子ども・子育て創造ディスカッション(仮称)」の開催を検討します。	(平成27年度での実施には至らなかったが、子育ての環境についてディスカッションできる場として、子どもたちも楽しめて参加しやすい形式での開催について計画)		C		平成29年度に実施できるよう検討する。	こども未来課
民間企業における人権意識の啓発を支援	市内の事業所が中心となり、人権課題の解決に向けた取組を推進するために結成された四日市人権啓発企業連絡会の活動を支援することで、民間企業の人権意識の啓発を促します。	人権センターと連携し、四日市人権啓発企業連絡会と共催でリーダー研修会を開催 【参加者数 126名】	35	B		会員企業以外にも周知を行い参加を促しながら、引き続き支援を行う。	商工課 (商業勤労課)

具体的施策	主な取組	取組の概要	27年度			28年度の取組に向けた方向性	担当課	
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価			評価のポイント(A又はCの場合に限る)
(2)心豊かでたくましく自立した子どもの育成	子どもの生活リズム向上事業の実施	「早ね早おき朝ごはん」市民運動の推進のもと、モデル園・校を指定し、子どもの生活習慣の確立や向上に向けて、保護者や園・学校等が連携して取組を進めます。	子どもの生活習慣全般の改善について、9学校園に生活リズム推進委員会に事業委託を行い、学校園と地域・家庭が連携した取り組みを行った。	726	B		引き続き、子どもの生活習慣改善に向けた取り組みを進めていく。	こども未来課
	青年リーダーを育成する研修の実施	子ども会活動に関わるリーダー活動に必要な資質と能力の向上を図るためのジュニアリーダーやサブリーダー養成講習会を実施します。	市内小5～高1まで34名の参加者があった。子どもたちがそれぞれ協力しながら、野外活動などを通じ、リーダーとしての資質と能力を向上させた。	472	B		引き続き、子ども会のみならず、地域や学校のリーダーとしての能力向上を図る取り組みを進める。	こども未来課
	万引き・非行防止教室の実施	子どもを対象に、規範意識の高揚をめざし、出前講座を実施します。	子どもや地域に対し、非行防止教室を行い、規範意識の向上を図ることができた。 【13回実施】	0	B		引き続き、子どもたちの規範意識を高めるため、出前講座を実施する。	こども未来課
	少年自然の家における体験活動の推進	様々な体験活動を通して、自己判断力、豊かな人間性、たくましい体力を身につけた子どもの成長を支援します。	・家庭の日応援プロジェクトや野外活動などの主催事業や学校事業などを通じて、子どもの成長を支援することができた。 (利用者数H26 52,823人 H27 59,500人)	72,062	A	・施設利用者数の増加 ・利用者アンケートによる満足度98%以上	引き続き、子どもが来たくなるような主催事業の支援や環境・施設の整備に努める。	こども未来課
	児童館における体験活動事業の実施	様々な創作活動、季節の行事、クッキング、戸外遊びを通して、子どもの社会性・創造性・体力の育成を支援します。	オリジナルうちわや門松作りなどの創作活動や七夕やクリスマス会などの季節の行事、お月見だんごなどのクッキング等の他、田植えなどを実施した。 【実施回数 438回】	1,701	B		引き続き創作活動などを実施し、より多くの児童の参加を呼び掛けていく。	こども未来課
	こども四日市の実施	中心市街地を舞台に、職業体験等による「こどもによるこどものためのまちづくり」を実施し、子どもが自ら考え、行動する力を育むとともに、子ども同士の交流の場を提供します。	こども四日市2015、こども四日市探検隊、こども四日市GOLD市民会議、こども四日市ワークショップ、こども四日市特別講座、こども四日市四日市子どもフリーマーケット、「こども四日市キャンドルナイトひるまのおしごと」の事業を行い年間2,629人の参加を得た。(参考:H26 年度2,773人)	1,133	B		・引き続き、職業体験等による「こどもによるこどものためのまちづくり」を実施し、子どもが自ら考え、行動する力を育む。	商工課 (商業勤労課)
	子ども人権文化創造事業【キッズ・スクール】の実施	人権プラザ(児童集会所・乳幼児室)での体験教室や教養・文化・スポーツ活動への支援を行います。	人権プラザの配置されている4地域において実施し、地域住民などが講師として、様々な体験学習を行ったことにより、友だちや地域とのつながりが深めることができた。	654	B		各地域において、引き続き実施していく。	人権・同和教育課
	自己実現支援事業【進路・就労につながる出会い・体験活動】の実施	人権プラザを拠点に子どもたちの将来の夢につながるモデルとの出会いや学習・体験活動を実施します。	人権プラザの配置されている4地域において実施し、職業体験や大学見学などを通して、子どもたち自身の将来の夢や展望に向けた意欲を高めることができた。	608	B		各地域において、引き続き実施していく。	人権・同和教育課

具体的施策	主な取組	取組の概要	27年度				28年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(3) 家庭・地域における子育て力の向上	子どもの生活リズム向上事業の実施	(推施(2)より再掲)						こども未来課
	生活リズム出前講座の実施	子ども・子育てやその保護者を対象に、子どもの基本的な生活習慣の啓発・普及をめざし、出前講座を実施します。	出前講座を3回実施し、インターネットの利用についても、講座の中で伝えている。	0	B		引き続き、このテーマで出前講座を行うが、eネットの内容も絡めて講座を行うよう努める。	こども未来課
	eネット安心講座の実施	子どもやその保護者、青少年育成団体等を対象に、青少年の安全安心なインターネット利用環境の構築をめざし、出前講座を実施します。	出前講座を30回実施し、生活リズムの重要性も講座の中で伝えている。	0	B		ネット機器を使い始める時期が低年齢化しているため、市の3歳半健診などで啓発を図る。	こども未来課
	青少年ネット被害・非行防止研修会の実施	保護者・教職員・青少年育成団体等を対象に、子どもを有害情報から守り、インターネットの正しい利用を進めるための研修会(講演会)を実施します。	保護者、地域関係者、教職員を対象に講演会を実施した。 [参加者数:約210人]	59	B		引き続きインターネットの正しい利用を進めるための啓発を進める。	こども未来課
	「家庭の日」啓発事業の実施	イベントや広報よっかいち等を通じて多くの市民に「家族の絆」「家族のふれあい」を伝える啓発を行い、「家庭の日」(毎月第3日曜日)の定着を図ります。	保護者、教職員、一般の方を対象に家庭教育についての講演会を実施した。 [参加者数:約220人]	278	B		一般の方に参加してもらえよう、広報の方法を検討する。また、魅力ある内容になるように講師の選定にも努める。	こども未来課
	家庭教育講座委託事業の実施	幼保小中のPTAや保護者会に対して、本事業を委託し、家庭の教育力向上をめざした講演会や研修会などの自主学習の実施を促進します。	市内で37校園の公私立保育園、幼稚園、小中学校に対し、家庭教育講座を実施した。	1,155	B		引き続き、家庭教育講座の実施を依頼する。事業の見直しも検討する。	こども未来課
	移動児童館事業の実施	児童館のない地域に出向き、遊びの指導や遊具貸出を行います。	小学校や地区からの要請により遊具の貸出しや、地域に出向き、遊びの指導を行った。 [実施回数 36回]	0	B		より多くの児童が利用できるよう、今後、移動児童館の一層の周知に努める。	こども未来課
	遊びボランティア・遊び名人バンク事業	児童向け行事への指導者の派遣要請など、多様なニーズに対応するため、遊びボランティア・遊び名人バンク登録者との連携を図りながら、制度の維持・充実を図ります。	子育て支援センターへバンク登録者を招き、乳幼児と保護者が親子で楽しめる手あそびやふれあいあそびを実施した。 [実施回数 6回]	0	B		平成29年度に新たに設置する橋北交流会館で実施する子育て関連事業においても、バンク登録者の活用を検討する。	こども未来課
子ども・子育て創造ディスカッション(仮称)の開催	(推施(1)より再掲) 【新規】						こども未来課	

具体的施策	主な取組	取組の概要	27年度				28年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(4)安全・安心な子どもの居場所づくりの推進	児童館における遊び場の提供	地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点となり、そのことを通して子どもの日常生活を観察し、必要に応じて家庭や地域の環境整備を図りながら、子どもの安定した日常生活を支援します。	子どもたちの遊び場を提供するとともに、遊びの指導を行った。	0	B		引き続き、安全に遊べる環境に配慮しながら、子どもたちの健全な活動を支援していく。	こども未来課
	学童保育所における児童の健全育成の推進	地域の運営委員会が設置・運営する学童保育所の支援を行い、放課後等における留守家庭児童の健全育成を図ります。	児童が安心して放課後を過ごせる環境を整備するため、学童保育所に対する補助金交付や指導員研修等の支援を行ったほか、市内全学童保育所の巡回訪問により、各学童保育所の実態を把握して、個別に相談支援を行った。	327,389	B		これまでの取り組みに加え、労務管理の適正化を図るための支援として、社会保険労務士による個別訪問を実施する。	こども未来課
	子どもと若者の居場所づくり事業の推進	勤労者・市民交流センター及び市総合会館内において、軽運動や音楽活動、学習、憩い、語らいの場を提供し、青少年の自主的な活動を支援します。	勤労者・市民交流センター北館 毎週土・日 総合会館 第1～第3日曜日 〔年間5,142人利用〕	3,631	B		引き続き、居場所づくり事業を行い、若者の居場所を作り、相談業務も行う。	こども未来課
	子ども広場の充実	子どもの安全な遊び場を整備する地域の活動に支援を行います。	各地域団体等が管理する子ども広場について、遊具等の増設5か所、補修15か所の事業について補助金を交付した。	4,176	B		引き続き、各自治会より修繕等の要望に応じて、補助金を交付する。	こども未来課
	おもちゃ図書館事業の実施	おもちゃを通して、心身に障害のある子の情緒や生活機能の発達を促進させるとともに、健常児との交流が図れるように支援を行います。	おもちゃで楽しく遊ぶことを通して、障害のある児童の情緒や身体機能の改善をし、障害のない児童との交流を図った。 〔H27 7,658人(うち障害児88人)〕	1,315	B		おもちゃ図書館まつりの開催など、多くの児童が利用してもらえるよう努める。	こども保健福祉課
	子ども人権文化創造事業【子どもの居場所づくり活動支援】の実施	放課後等における人権ブラザ(児童集会所・乳幼児室)での子どもの主体的な学習や遊びへの支援を行います。	人権ブラザの配置されている3地域において実施し、保護者をはじめ地域住民が中心となって、子どもたちが安心して学習や遊びを行う居場所づくりができた。	549	B		各地域において、引き続き支援を行っていく。	人権・同和教育課
(5)地域ぐるみで子どもを見守る活動の推進	地域一体の補導活動事業の実施	中央補導員や地区補導員による補導活動などを行います。	中央補導 328回 地区補導 各地区で夜間補導などを実施	721	B		引き続き、補導活動を実施し、子どもたちの非行防止に努めていく。	こども未来課
	登下校時等の子どもの見守り活動の推進	地域、学校、行政が連携して、「こどもをまもるいえ」設置の推進・普及を図り、子どもの登下校時の安全安心を推進します。	市内34団体 9,961軒 各設置団体に連絡協力を設置し、地区ごとの情報交換会を行った。 〔新規登録者数:161軒〕 また、新規登録者にはステッカーやチラシを渡して、活動について理解を深めた。	251	B		引き続き、子どもたちの登下校時の安全安心を推進するため、こどもをまもるいえの普及を推進する。 ・地区ごとで実態を調査し、現状を把握する。	こども未来課
	「こども110番みまもりたい」活動の推進	企業等の協力により、「こども110番みまもりたい」専用ステッカーを貼った車両が巡回し、子どもが犯罪に巻き込まれないよう防止、保護活動を実施します。	市や青少年育成市民会議の協力会社に声かけを行い、協力を依頼した。 〔新規登録:34事業所 868台〕	13	A	事業所に声かけし、新たに協力を得ることができた。	引き続き、新規に協力をしていただける会社へ声かけを行っていく。	こども未来課
	有害情報等から子どもを守る啓発活動の推進	四日市市PTA連絡協議会と連携し、携帯電話やスマートフォン、インターネットの適切な利用について研修会や出前講座を開催し啓発を行います。	・研修会参加人数:約210人 ・出前講座実施回数:30回(子育て支援センターから中学校まで、また地域団体を対象) ・安全安心な利用のための啓発リーフレットの作成・配布〔約34,000枚〕	143	B		引き続き、適切な利用の啓発について働きかけていきます。	こども未来課

基本目標2 親と子が安心して自立した生活を送れるまち

基本施策(1) 社会的養護・支援の必要な子どもへのきめ細かな支援

推進施策

具体的施策	主な取組	取組の概要	27年度				28年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(1) 児童虐待防止対策の充実	児童虐待防止対策事業の推進	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応のため、「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」を中心に、関係機関と連携を深め、情報の収集、共有を図り、きめ細かな対応を行います。 また、子育て不安を解消するため、「子育て中の親支援プログラム」事業を実施します。	「四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」を中心に連携し、情報の収集や共有を行うことで、虐待の未然防止、早期発見、早期対応に取組んだ。 また、子育てに不安を抱える親へ「子育て中の親支援プログラム講座」を実施。 〔関係会議回数 H26:139回→H27:140回〕 〔講座実施回数 H26:1回→H27:1回〕	2,522	B		虐待の早期発見、早期対応、未然防止に努め、また、「子育て中の親支援プログラム講座」を拡充して実施していく。	こども保健福祉課
	対応力向上のための専門研修	関係機関の対応力向上に向けて研修を実施し、支援強化を図ります。	関係機関等へ専門性を高めるための研修を実施し、対応力向上を図った。 〔研修実施回数 H26:1回→H27:1回〕	0	B		関係機関等への研修を継続し、対応力向上の取組みを図る。	こども保健福祉課
	家庭児童相談室における相談事業の実施	(基目1-基施(2)-推施(2)より再掲)						こども保健福祉課
	女性相談事業の実施	子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議や関係機関との連携及び情報共有を行い、相談事業の充実を図ります。	・四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議 12回開催(委員会議2回、推進委員会2回、部会8回) ・女性のための相談件数 3,355件	-	B		引き続き、関係機関とスムーズに連携が取れるよう、顔の見える関係づくりに努める。	男女共同参画課
	養育支援訪問事業の充実	(基目1-基施(2)-推施(1)より再掲)						こども保健福祉課
	乳児院・児童養護施設への支援	乳児院・児童養護施設エスベランス四日市について専門的職員の配置などに対する助成を行ったり、運営協議会を通して、子どもの処遇向上の促進、円滑な運営の確保に努めます。	専門的職員の配置などへの助成や運営協議会を通して、子どもの処遇向上と円滑な運営の確保に努めた。	15,190	B		引き続き、子どもの処遇向上の促進、円滑な運営の確保に努める。	こども保健福祉課
	児童館における中高生と赤ちゃんふれあい交流事業の実施	次世代の親となる思春期児童が、妊娠・出産等に関する知識を習得し、赤ちゃんやその家族とふれあうことで健全育成を図るとともに、将来、子育てに関わる時の貴重な予備体験として、育児不安からくる虐待の予防につなげることを目的として事業を実施します。 事業実施にあたっては、子育て支援センターと共同で行います。	塩浜児童館において、塩浜子育て支援センターと共同で中高生と赤ちゃんふれあい事業を実施した。 〔実施回数 2回(28人)〕	0	B		将来の子育てに対する不安を軽減するため、引き続き実施していく。	こども未来課

具体的施策	主な取組	取組の概要	27年度				28年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(2)ひとり親家庭の自立支援の推進	母子・父子自立支援員による生活相談の実施	家庭児童相談室の母子・父子自立支援員により、ひとり親家庭の父・母の精神的な悩みや自立に向けた相談を行います。	母子・父子自立支援員により、ひとり親家庭の父・母や寡婦の精神的な悩みについての相談を実施し、自立支援を行った。 [相談件数 H26:1,572件→H27:1,535件]	0	B		引き続き、ひとり親家庭の父・母や寡婦の悩みや自立に向けた相談・支援を行う。	こども保健福祉課
	母子・父子福祉センターにおけるひとり親家庭・寡婦への支援	ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定と自立を図るため、母子・父子福祉センターにおいて相談業務や情報提供、技能習得講座を開設します。	母子・父子福祉センターで相談業務や情報提供、技能習得講座等を行った。 [利用者数 H26:1,177人→H27:1,265人]	4,696	B		引き続き、ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定と自立を図る。	こども保健福祉課
	自立を支援する就業支援給付の実施	雇用保険制度の指定教育訓練講座など市指定の講座を受講する人に対して、「自立支援教育訓練給付金」の支給や看護師等国家資格にかかる養成期間で2年以上のカリキュラムを修業する場合、「高等職業訓練促進給付金」を支給し、ひとり親家庭の自立支援を推進します。	必要な家庭に「自立支援教育訓練給付金」や「高等職業訓練促進給付金」を支給し、ひとり親家庭の自立支援を行った。 [受給者数 H26:16人→H27:6人]	7,983	B		引き続き、必要な家庭に支給し、ひとり親家庭の自立支援を行う。	こども保健福祉課
	自立に向けた支援プログラム策定事業の実施	児童扶養手当受給者の自立・就業支援のために「母子自立支援プログラム策定員」を配置し、ハローワークと連携を取りながら就労支援を実施します。	ハローワークと連携し、自立促進のために「母子自立支援プログラム策定員」による就労支援を実施。 [実施件数 H26:6件→H27:8件]	0	B		引き続き、ハローワークと連携し自立・就労支援を行う。	こども保健福祉課
	児童扶養手当の支給	父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが養育される家庭(ひとり親家庭等)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給します。	児童扶養手当の支給 受給者数:2,420人	1,025,618	B		引き続き、ひとり親家庭等を対象に児童扶養手当の支給を行う。	こども保健福祉課
	一人親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ることを目的として、保護者と児童が医療機関で診療を受けた時の保険診療にかかる自己負担分を助成します。	一人親家庭等医療費助成 受給者数:5,994人	124,325	B		引き続き、一人親家庭等の保護者と児童の保険診療にかかる自己負担分を助成する。	こども保健福祉課
	学童保育所保育料の軽減	(基目1-基施(2)-推施(4)より再掲)						こども未来課
	ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	【新規】 ひとり親家庭等が疾病や急な残業などにより日常生活に支障をきたす場合、家庭生活支援員を派遣し、自立した生活が行えるよう、生活援助、子育て支援を実施します。	・広報よっかいちや地域子育てネット会議でチラシを使って説明を行なう等の啓発を行い、円滑な事業開始に努めた。 ・ひとり親家庭や寡婦が、子育て支援や生活援助が必要と認められる事由に該当する場合に、制度の利用を促し支援を行なった。 [支援件数 165件]	1,782	B		引き続き、制度周知に努めながら、必要な家庭の利用を促し支援を行う。	こども保健福祉課

具体的施策	主な取組	取組の概要	27年度			28年度の取組に向けた方向性	担当課	
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価			評価のポイント(A又はCの場合に限る)
	障害の予防・早期支援の推進	妊婦一般健康診査や乳幼児健康診査を実施することで、発達上の課題を早期に発見し、関係機関と連携して、必要な支援につなげます。	・妊娠届出数 2,715人 ・妊婦一般健康診査受診者数 30,185人 ・4か月児健康診査受診率 96.3% 10か月児健康診査 " 91.5% 1歳6か月児健康診査 " 97.3% 3歳児健康診査 " 95.4% ・各種健康診査を実施した結果、必要な場合に関係機関と連携して支援につなげた。	8,071	B		引き続き、妊娠届出時や、訪問指導、各種相談の機会を通じ、健康診査の受診勧奨を行う。	こども保健福祉課
	特別支援保育体制の充実	公立保育園を中心に、支援が必要な子どもの受入れを進め、子どもの成長・発達の推進を図ります。	保護者の保育園・幼稚園が「どんなところか知りたい」という声を反映し、保育園・幼稚園の保育・教育内容の説明や園見学、保育体験の機会を充実させた。		B		入園にむけた保護者への説明会等で公立保育園・幼稚園共に特別支援保育を行なっていることを伝え、幼稚園見学の機会を増やす。	保育幼稚園課
	障害児通所支援事業の推進	障害のある子どもが身近な地域で、児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービスを受けられるよう充実を図ります。	放課後等デイサービス利用人数 【H26:301人→H27:370人】	424,360	B		支援の受け皿である事業所の確保とともに質の向上を図る。	こども保健福祉課
	専門的支援が必要な児童への療育の充実	ことば・身体運動面・生活面など発達の遅れが心配な子どもにあげぼの学園の療育を通して、心身の基礎的発達を図ります。	週5日通園児童数:50人 週1日通園児童数:112人 (主に保育園等への併行通園児) 保育所等訪問支援の実施人数:62人 障害児相談支援の実施人数:延べ638人 放課後等デイサービス児童数:25人	23,085	B		発達支援が必要な児童の個性、能力や課題を的確にとらえ、より丁寧に、適切な支援を行う。	あげぼの学園
	児童発達支援センターあげぼの学園の施設整備	【新規】三重県立北勢きらら学園に隣接する県地区社会福祉事業用地を活用し、児童発達支援センターの移転整備と民間医療機関の誘致により、福祉・医療エリアと位置づけ、発達に課題のある子どもやその家族の支援強化を図るとともに、地域の中核的な療育支援施設として整備を進めます。	福祉・医療エリアの整備を進めるため、平成28年度の設計に向けた、県地区社会福祉事業用地の都市計画決定や用地測量等を行うとともに、あげぼの学園の専門職や保護者(懇談会4回、アンケート回答118人)から意見聴取を行った。	7,471	B		関係者の意見を踏まえながら、移転後のあげぼの学園の設計業務を進める。	あげぼの学園
	発達総合支援室における子どもの発達に関する相談・支援の実施	18歳までの子どもの発達に関する相談を実施し、早期からの途切れのない支援につなげます。	相談件数 H26:1,090件 → H27:900件	3,202	B		引き続き、保護者等からの相談とその後の必要な支援につなげることで、支援の充実を図る。	こども保健福祉課
	プロジェクトU-8事業の推進	ことばや対人関係・社会性、学習上の基礎的な能力に課題がある子どもに対し、早期に対応し、園や学校と連携を取りながら、自己肯定感を持って小学校への就学や学校生活を楽しく過ごせるように支援します。	ことばの教室 56人 まなびの教室 29人 ともだちづくり教室 51人 子どもの見方ほめ方教室 51人	2,135	B		引き続き、子どもが自己肯定感を持って小学校への就学や学校生活を楽しく過ごせるように支援する。	こども保健福祉課
	就学相談・巡回相談支援事業の実施	障害のある子どもや発達に課題のある子どもとその保護者や教師等への巡回相談を行います。	就学相談 227人 巡回相談 4才児以下 187人 5才児園相談 34人	2,000	B		相談を受けるとともに、必要な子どもには、U-8事業等の支援につなげる。	こども保健福祉課
	障害児相談支援事業の推進	障害児通所支援を利用する時に、相談支援事業所において、障害児支援利用計画を作成し、適切なサービス利用と継続的な支援を行います。	障害児通所支援の利用者全員が、利用計画またはセルフプランに基づいて支援が受けられるよう、相談支援事業所による利用計画等作成を支援した。	17,267	B		相談支援事業所による利用計画作成とモニタリングの増加を図る。	こども保健福祉課

	主な取組	取組の概要	27年度				28年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(3)障害のある子どもや家庭への支援の充実	あけぼの学園における保育園・学校等との連携の強化	【拡充】 ▽保育園・幼稚園や小学校などを訪問して、子どもが集団生活に適応できるような関わり方(工夫)などについての助言や支援を行います。 ▼保育所等訪問支援事業の充実を図るため、専門職の体制整備や支援のあり方について検討を進めます。	保育所等訪問支援の実施人数:62人 (種別ごとの人数) 作業療法 18人 理学療法 16人 言語療法 6人 心理相談 22人	—	B		移転後のあけぼの学園における専門職の体制整備や支援のあり方について、引き続き検討を進める。	あけぼの学園
	学童保育所障害児対応指導員配置への支援	学童保育所における障害のある児童の受け入れのため、障害児童対応の専任指導員の加配にかかる費用を学童保育所に支援します。	補助実施:27か所	45,953	B		引き続き、障害のある児童を受け入れている学童保育所に対して補助を行う。	こども未来課
	学童保育所指導員研修事業の充実	学童保育所指導員を対象に、発達障害などの障害のある児童対応に関する研修会を実施します。	発達に課題のある児童への対応をテーマとする研修会を開催した。 参加学童保育所 28か所 参加者数 118人	0	B		市主催の研修会を企画するにあたっては、発達障害に関するテーマを取り扱う。	こども未来課
	居宅介護、短期入所、日中一時支援等事業	障害のある方の自立支援や保護者のレスパイトを目的に、ホームヘルパーを派遣したり施設で障害のある方を一時的にお預かりします。	居宅介護等 H27年度:349人、74,339時間 H26年度:335人、71,190時間 短期入所 H27年度:209人、1,414日 H26年度:214人、1,329日 日中一時支援 H27年度:188人、1,216日 H26年度:202人、1,262日	居宅介護等 300,799 短期入所 74,813 日中一時支援 16,435	B		事業所数を増やし、より多くの人がサービスを利用できるようにする。	障害福祉課
	特別児童扶養手当の申請受付等	精神又は身体に障害のある20歳未満の児童の福祉増進を図ることを目的として、その児童の保護者に対して支給される国の手当に対し、手続きの受付を行います。	特別児童扶養手当の申請受付件数 326件(新規、更新)	0	B		引き続き、特別児童扶養手当の申請の受付を行う。	こども保健福祉課
	障害児福祉手当の支給	精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活においていつも介護を必要とする20歳未満の方を対象に支給します。	障害児福祉手当の受給者数 H27年度末実人数:176人	31,198	B		精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活においていつも介護を必要とする20歳未満の方に、引き続き手当の支給を行う。	障害福祉課
	市重度障害者手当の支給	身体障害者手帳1、2級又は療育手帳Aを持っている方を対象に支給します。	市重度障害者手当の受給者数 H27年度末実人数(児):347人	(児)8,292	B		身体障害者手帳1、2級又は療育手帳Aを持っている方に、引き続き手当の支給を行う。	障害福祉課
	障害者医療費の助成	重度の障害のある方が病院などで支払った医療費の自己負担金を助成します。	身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1級を持ち、医療費助成の受給資格が認定されている方に医療費自己負担分を助成 H27年度末実人数:7,558人	756,650	B		現行の医療費助成の対象者に加え、精神障害者保健福祉手帳2級を持つ方を対象者に拡充し、通院分の医療費を助成する。	障害福祉課

主な取組	取組の概要	27年度				28年度の取組に向けた方向性	担当課
		取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
育成医療の給付	身体に障害や疾患があり、手術等の医療により、確実な治療効果が期待される児童に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行います。	育成医療の受給件数 100件	10,116	B		引き続き、対象児童に対しての申請受付、給付を行う。	こども保健福祉課
小児慢性特定疾病医療費の申請受付等	慢性疾患により長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、その治療方法の確立と普及、家庭の医療費の負担軽減につながるよう、医療の給付等を行う事業に対し、手続きの受付を行います。	小児慢性特定疾病医療費の申請受付件数 487件(新規、変更、更新含む)	0	B		引き続き、対象児童に対しての申請受付等を行う。	こども保健福祉課
小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付	小児慢性特定疾病に罹患している方へ、日常生活の便宜を図るため、特殊寝台などの日常生活用具を給付します。	日常生活用具の給付 2件(痰吸引器、ネブライザー)	44	B		引き続き、小児慢性特定疾病に罹患している方への日常生活用具の給付を行う。	こども保健福祉課
補装具費の支給	身体に障害のある方に、その障害を補うための義足や車いすなどの購入や修理に要する費用を支給します。	車いすや座位保持装置、装具、補聴器などの購入や修理に係る費用を支給した。 支給件数:530件	60,975	B		教育的配慮や成長に伴う支給・修理など、個性を考慮した支援を行う。	障害福祉課
日常生活用具の給付	重度の身体障害や知的障害のある方の日常生活を容易にするため、特殊マットや拡大読書器などの用具を給付します。	特殊マットや拡大読書器、おむつ、ストマ装具などの用具を給付した。 H27:給付件数:2,943件 H26:給付件数:2,913件	56,705	B		税制改正等の社会情勢の変化を受け、基準額等の制度見直し作業を行っていく必要がある。	障害福祉課

基本目標3 健康で安心して子どもを産み育てられるまち

基本施策（1）安心して妊娠・出産ができる環境の充実

推進施策

具体的施策	主な取組	取組の概要	27年度				28年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(1) 安全な妊娠・出産への支援の充実	妊婦一般健康診査事業の実施	安全な分娩と健康な子の出生のため、医療機関に委託して健康診査を実施します。妊娠期から医療機関と連携することにより、早期に育児支援や医療等の個別の支援が必要な保護者や乳児を把握し、相談・支援を行います。	妊娠届出数 2,715人 妊婦一般健康診査受診数 30,185人	252,444	B		産前・産後サポート事業と連動して、相談・援助の必要な妊婦に対し、早期支援を行う。	こども保健福祉課
	母子健康手帳の交付	妊娠初期から母子健康手帳及び妊婦一般健康診査の受診票を交付することで、妊婦自身の母性意識及び健康意識の向上を図り、安全な出産につなげます。また、産前・産後の相談先について情報提供を行い、出生後の早期支援に結び付けます。	母子健康手帳交付者数 2,873人	414	B		産前・産後サポート事業と連動して、相談・援助の必要な妊婦に対し、早期支援を行う。	こども保健福祉課
	育児学級「パパママ教室」の開催	妊婦とその家族を対象に、妊娠・育児に関して模擬体験を交えた具体的な指導を行うことにより、母性父性の健全な育成を図ります。	パパママ教室参加者数 妊婦303人 家族293人 計596人 休日の希望者が多い場合は、一日に午前・午後の2回教室を実施、また、対象妊娠週数(28週未満)以降の希望者には、訪問での指導を実施した。	121	B		・引き続き、家族の参加しやすい休日での開催を含め、教室を実施する。 ・教室参加時の状況により、必要な場合は、産後まで継続した支援を実施する。	こども保健福祉課
	産前・産後サポート事業	【新規】 妊産婦の家庭や地域での孤立感や育児不安の解消を図り、安心して赤ちゃんとの生活を送ることができるように、保健師等が重点的に家庭訪問等による相談支援を行う。	産前・産後サポート事業を開始し、すべての妊婦の状況を確認することで、産前からの早期支援が実施できた。 産前サポート数 499件 産後サポート数 54件 (計 553件)	1,828	B		引き続き、支援の必要な妊婦を早期に把握し、安心して出産・育児ができるように関係機関と連携しながら支援を行う。	こども保健福祉課
	不妊治療への支援	不妊症で悩む夫婦の経済的負担の軽減を図り、少子化対策に寄与することを目的として、不妊症治療に要する費用の一部を助成します。また、県の事業である特定不妊治療費助成事業に対し、申請の受付を行います。	不妊治療費の助成 助成対象：延べ403人	34,104	B		引き続き、治療に要する費用の一部を助成する。	こども保健福祉課
	不育症治療費の助成	【新規】 妊娠しても流産・死産あるいは新生児死亡を繰り返して、生児を得ることができない不育症で悩む夫婦の経済的負担の軽減を図り、少子化対策に寄与することを目的として、不育症治療に要する費用の一部を助成します。	不育症治療費の助成 H27 助成対象 1人	11	B		引き続き、治療に要する費用の一部を助成する。	こども保健福祉課

具体的施策	主な取組	取組の概要	27年度				28年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(2) 妊産婦からの途切れない相談体制の充実	妊産婦・乳幼児相談の実施	妊娠中から、妊娠届出時の相談や育児教室を通じて相談先を周知・啓発し、出産後も適切に電話相談や育児相談事業の利用につなげることで、育児不安の予防及び解消を図ります。	・産前・産後サポート事業の実施 ・パパママ教室の実施 ・妊産婦・乳幼児相談 電話相談 13,699件 来所相談 925件 ・育児相談事業相談者 1,490人	0	B		・産前産後サポート事業を継続して実施する。 ・すくすくルームの周知および相談を実施する。	こども保健福祉課
	妊産婦・乳幼児訪問指導の実施	妊娠・出産・育児に関し訪問による相談に応じ、必要な指導助言を行うとともに、関係機関と連携して適切な支援を提供することで、保護者の育児不安の解消に努めます。	訪問指導件数(計 5,430件) 【内訳】 妊婦 119件 産婦 1,284件 新生児 186件 乳児 3,371件 幼児 462件 その他 8件	43	B		引き続き、必要な妊産婦、乳幼児等に対し、保健師、助産師等が訪問指導を実施し、適切な支援を提供する。	こども保健福祉課
	こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施	おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭を赤ちゃん訪問員等が全戸訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげます。	こんにちは赤ちゃん訪問実施数 計 2,749人 ・赤ちゃん訪問員実施 2,049人 ・市保健師等実施 733人 ・継続支援者計 625人 乳児家庭の状況を全数把握し、必要時、家庭児童相談室等と連携し、養育支援訪問事業等につなげた。	9,045	B		引き続き、乳児家庭を全数把握し、支援が必要な家庭を適切なサービスにつなげる。	こども保健福祉課
	親子支援事業「パンダひろば」の実施	【新規】 生後6か月未満の乳児を持つ保護者同士が、育児に関する不安や悩みを共有し、気軽に保健師等に相談できるようにすることで、乳児家庭の孤立感を軽減するとともに、親子の絆づくりと仲間づくりを目的として実施します。	保護者同士の仲間づくりと相談場所の周知を目的に隔月で実施。 6回開催 参加人数188組(389人)	0	A	参加者に対するアンケートより、参加者の95%が「満足・非常に満足した」と回答。	・隔月実施を、毎月実施へ変更する。 ・参加者のニーズに合わせて、随時内容を見直していく。	こども保健福祉課
	育児相談事業の実施	乳幼児の発育発達支援及び保護者への育児支援を目的に、育児・栄養・生活習慣などに関する相談・指導を行います。	内容に応じて、保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士が相談指導を実施 育児相談事業相談者 1,490人	0	B		引き続き、相談内容に合わせた指導を行い、必要時関係機関につなげる。	こども保健福祉課
	心理発達相談事業の実施	健診や相談の内容により、乳幼児の心身の発達・保護者の育児不安などに対して、心理発達相談員が、相談及び指導を行い、専門機関の紹介を行うことにより、乳幼児の健康増進、保護者への育児支援を図ります。	心理相談員による相談数 発達に関する相談 379人 育児に関する相談 3人 相談の結果によって、発達総合支援室やあけぼの学園と連携して継続支援につなげた。	2,192	B		引き続き、発達総合支援室やあけぼの学園と連携し、必要な支援につなげる。	こども保健福祉課
	子育て支援事業での育児相談事業の実施	各子育て支援センターや保育園のあそぼう会に保健師等が出向き、育児等の相談を行っています。	子育て支援センターや保育園、幼稚園の子育て支援にて保健師・管理栄養士が育児等に関する相談を実施。 17か所 計79回実施	0	B		子育て支援センター等での保健師、管理栄養士の相談事業を継続して実施する。	こども保健福祉課
	親子教室「ラッコ」、「イルカ」の開催	各種健診・相談において、発達の課題や育児不安が疑われる幼児と保護者を対象に、定期的な集団指導を行うことにより、児の発達を促すための適切な関わり方を学ぶ機会を設け、育児不安の解消を図るとともに、必要に応じて専門機関へつなぎます。	・ラッコ教室(概ね2歳6か月まで) 延べ 118人参加 ・イルカ教室(2歳6か月以降) 延べ 97人参加 教室の中で、幼児の発達の状況を観察し、療育の必要性の有無を確認するとともに、発達総合支援室等と連携した。	425	B		隔月で両教室に、小児発達専門医師が参加することで、より専門的なアドバイスを実施する。	こども保健福祉課

基本施策（2）親と子の健康確保と安心して育児ができる環境の促進

推進施策

具体的施策	主な取組	取組の概要	27年度				28年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(1) 乳幼児の健康診査・予防接種等の充実	乳児一般健康診査(4か月児・10か月児)の実施	4か月児、10か月児を対象に、健康診査(医療機関委託)を実施し、成長や育児の確認をすとともに、問題を早期に発見し、適切な措置につなげます。	4か月児健康診査受診率 96.3% 10か月児健康診査 " 91.5%	29,869	B		引き続き、赤ちゃん訪問等を通じた受診勧奨と未受診者の状況把握に努める。	こども保健福祉課
	1歳6か月児健康診査の実施	1歳6か月児を対象に健康診査を実施し、心身の問題を早期に発見し、適切な支援につなげるとともに、生活や育児に関する指導を行い、健康の保持及び増進を図ります。	1歳6か月児健康診査受診率 97.3%	4,553	B		引き続き、健診受診後の要経過観察児の支援と未受診児の状況把握に努める。	こども保健福祉課
	3歳児健康診査の実施	3歳児を対象に、健康診査を実施し、心身の問題を早期に発見するとともに、生活習慣の自立や育児に関する指導を行い、健康の保持及び増進を図ります。	3歳児健康診査受診率 95.4%	4,639	B		・引き続き、健診受診後の要経過観察児の支援と未受診児の状況把握に努める。 ・関係機関と連携した途切れのない支援を実施する。	こども保健福祉課
	予防接種の実施	感染症の予防と流行阻止のために予防接種法で定められた予防接種を行うとともに、任意予防接種であるおたふくかぜについて、接種費用を助成することで、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	・定期予防接種の実施 ・任意予防接種(おたふくかぜ)の接種費用助成の実施 ・定期予防接種県外医療機関受診費用助成の実施 個人通知による定期予防接種の接種勧奨を実施、未接種者には、複数回の勧奨を行った。	645,684	B		引き続き、関係機関とも連携して、未接種児の接種勧奨に努める。	こども保健福祉課
	かかりつけ医の推進・健康相談等の周知	病気やけが時の医療や日常の健康相談を受け持つかかりつけ医を持つことをすすめるとともに、急病や受診の判断に迷う場合等の医療機関案内や相談機関の周知に努めます。	・広報等を活用して周知・啓発に努めた。 ・妊娠届出時やこんにちは赤ちゃん訪問時に、相談機関を周知。 ・こんにちは赤ちゃん訪問時、「こども救急対応ハンドブック」を配付。	0	B		引き続き、広報誌や教室、相談、訪問事業にてかかりつけ医の推進および相談機関を周知する。	健康福祉課 保健予防課 こども保健福祉課
(2) 乳幼児期からの歯科保健対策の充実	デンタルマタニティスクールの実施	妊婦を対象に、歯の自己管理、子どもの歯の特性の啓発、歯垢清掃などを行い、健全な歯の育成を支援します。	妊娠中から産後までの歯の健康について、歯科医師が健診・指導を実施した。 デンタルマタニティスクール 〔月1回開催 計90人参加〕	0	B		引き続き、妊娠届出時や広報等による教室の周知を図る。	こども保健福祉課
	幼児歯みがき教室「歯ハハの教室」の開催	2歳から4歳未満の幼児と保護者を対象に、むし歯予防の啓発と指導を行い、乳歯・永久歯の健全な育成、保持を図ります。	歯ハハの教室 月4回開催 保護者と幼児を対象に、計1621人参加 希望者には、フッ素塗布を実施。 複数回の参加者も多く、参加者の歯の健康に対する意識の向上につながった。	16	B		引き続き、むし歯予防の啓発とブラッシング指導のため、教室を実施する。	こども保健福祉課
	育児相談事業の実施	乳幼児の発育発達支援及び保護者などへの育児支援を目的に、育児・栄養・生活習慣などに関する相談・指導を行います。	内容に応じて、保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士が相談指導を実施 育児相談事業相談者 1,490人	0	B		引き続き、相談内容に合わせた指導を行い、必要時間関係機関につなげる。	こども保健福祉課

具体的施策	主な取組	取組の概要	27年度				28年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(3) 望ましい生活習慣の推進	乳幼児食教室の開催	乳幼児の保護者を対象に、乳幼児期の食生活の指導を通じて、児の健やかな成長を支援します。	月齢に応じた離乳食の指導を実施、個別の相談にも対応した。 乳幼児食教室 参加組数 前期:5~8ヶ月児対象 495組 後期:9~12ヶ月児対象 325組	675	B		参加者のニーズに合わせ、乳幼児期の食生活に関する指導・相談を実施する。	こども保健福祉課
	妊産婦・乳幼児相談の実施	(基施(1)-推施(2)より再掲)						こども保健福祉課
	乳幼児訪問指導の実施	(基施(1)-推施(2)より再掲)						こども保健福祉課
	育児相談事業の実施	(推施(2)より再掲)						こども保健福祉課
	子どもの生活リズム向上事業の実施	「早ね早おき朝ごはん」市民運動の推進のもと、モデル園・校を指定し、子どもの生活習慣の確立や向上に向けて、保護者や園・学校等が連携して取組を進めます。	・子どもの生活習慣全般の改善について、9校園に生活リズム推進委員会に事業委託を行い、学校園と地域・家庭が連携した取り組みを行った。	726	B		引き続き、子どもの生活習慣改善に向けた取り組みを進めていく。	こども未来課

基本目標4 社会全体で子育て家庭を支えるまち

基本施策(1) 仕事と生活の調和の推進

推進施策

具体的施策	主な取組	取組の概要	27年度				28年度の取組に向けた方向性	担当課
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価	評価のポイント(A又はCの場合に限る)		
(1) ワーク・ライフ・バランスの促進	ワーク・ライフ・バランス推進事業の実施	【新規】ワーク・ライフ・バランスを進めるために、企業に対し外部講師による出前講座等を実施します。	新たに企業向けワーク・ライフ・バランス出前講座の実施 【実施回数:2回、参加人数:延べ39人】	1,027	B		広く周知方法を工夫しながら実施していく。	男女共同参画課
	ワーク・ライフ・バランス推進企業の事例紹介	市ホームページや情報紙等で推進企業の事例を紹介しします。	・ワーク・ライフ・バランス力向上セミナーの開催 【参加人数:123人】 ・情報紙はもりあで「男女がいきいきと働き続けられる企業」の紹介	997	B		企業でのワーク・ライフ・バランス推進をさらに促進するために、各企業が抱えている取組上の諸課題や情報を共有できる会議を開催する。	男女共同参画課
	企業への子育て支援環境づくりの啓発	四日市市「男女がいきいきと働き続けられる企業」表彰制度を活用し、企業等に対して各種制度の導入を促すことで、子育て支援環境の充実を啓発します。	・広報等に表彰制度や被表彰事業所について掲載 ・1社の表彰を実施	1	B		引き続き、周知を図るとともに、被表彰事業所が表彰の恩恵を受けることができるような制度構築等を検討していく。	商工課 (商業勤労課)
	企業に対する妊産婦の健康管理の啓発	母子健康手帳交付時に、就業中の妊婦に対し、母性健康管理指導事項連絡カードの周知を行い、安全な妊娠・出産のための健康管理について啓発します。	母子健康手帳交付時の周知および、妊婦相談時に対象者に対して、母性健康管理指導事項連絡カードについて周知。	0	B		・引き続き、就業中の妊婦に対する連絡カードの周知。 ・企業の健康づくり事業に併せた妊産婦の健康に関する啓発を実施する。	こども保健福祉課
	事業所内保育への支援	(基施(2)-推施(1)より再掲) 【新規】						
(2) 男女が共に子育てを行う意識の啓発・普及	父親の子育てマイスター養成講座事業の実施	父親の子育てに関する養成講座(修了者には「父親の子育てマイスター」に認定)を実施し、男女が一緒に育児を行うことの喜びや大切さの啓発を行うと同時に、働く父親の交流を促進し、育児への参画意識を高めるとともに、職場への還元機会としてもらえるよう養成講座の展開を図ります。	父親の子育てマイスター養成講座を実施し、修了生11名を父親の子育てマイスターに認定した。そのうち7名を「よかパパ相談員」に登録した。 また、養成講座への参加をきっかけとして結成されたパパサークルが県内各地で子育て支援活動を行うなど、展開を図ることができた。	1,992	B		継続して養成講座を実施するほか、養成講座修了生で構成される団体「パパスマイル四日市」と協働で養成講座の企画・運営を行う。	こども未来課
	学習機会提供事業の実施	男性向けの育児や家事に関する講座を開催し、子育てに関する学習機会や情報提供を行うことで、男性の参画を推進します。	男性に理解を求める講座として、新たに父と子が共に参加できる講座(父と子のさんかくレッスン)を2企画3講座実施した。 【参加人数:延べ58人】	68	B		・男性向けの講座について、内容、開催時期、周知方法など、参加者を増やす工夫しながら実施する。	男女共同参画課
	育児学級「パパママ教室」の開催	妊娠・育児に関して模擬体験を交えた具体的な指導を行うことにより、母性父性の保護育成、育児支援を行います。	H27 パパママ教室参加者数 妊婦 303人 家族 293人 計596人 休日の希望者が多い場合は、一日に午前・午後の2回教室を実施、また、対象妊娠週数(28週未満)以降の希望者には、訪問での指導を実施した。	121	B		・引き続き、家族の参加しやすい休日での開催を含め、教室を実施する。 ・教室参加時の状況により、必要な場合は、産後まで継続した支援を実施する。	こども保健福祉課

基本施策（2）働きやすい環境の充実

推進施策

具体的施策	主な取組	取組の概要	27年度			28年度の取組に向けた方向性	担当課	
			取組結果(実績)	決算額(千円)	評価			評価のポイント(A又はCの場合に限る)
(1) 多様なニーズに応じた子育て支援サービスの充実	事業所内保育への支援	【新規】 子育てしながら企業で働き続けられるよう、企業が整備する認可を受けた事業所内保育に対して支援を行います。	企業が整備する認可を受けた事業所内保育に対して支援を行った。 〔支援件数:1件〕	15,104	B		H28に新規認可した2施設とあわせて(計3施設)、引き続き支援を行う。	保育幼稚園課
	低年齢児の利用児童増加に伴う保育所定員枠の拡充	(基目1-基施(1)-推施(1)より再掲) 【拡充】						保育幼稚園課
	保育所乳児保育事業の拡充	(基目1-基施(1)-推施(1)より再掲) 【拡充】						保育幼稚園課
	保育所延長保育事業の拡充	(基目1-基施(1)-推施(1)より再掲) 【拡充】						保育幼稚園課
	保育所休日保育事業の拡充	(基目1-基施(1)-推施(1)より再掲) 【拡充】						保育幼稚園課
	保育所一時保育事業の拡充	(基目1-基施(1)-推施(1)より再掲) 【拡充】						保育幼稚園課
	幼稚園における一時預かり事業の実施	(基目1-基施(1)-推施(1)より再掲) 【新規】						保育幼稚園課
	病児・病後児保育事業の拡充	(基目1-基施(1)-推施(1)より再掲) 【拡充】						こども未来課
	地域型保育事業の実施	(基目1-基施(1)-推施(1)より再掲) 【新規】						保育幼稚園課
	認可外保育施設への支援	(基目1-基施(1)-推施(1)より再掲)						保育幼稚園課
	ファミリー・サポート・センター事業の実施	(基目1-基施(2)-推施(1)より再掲) 【継続・充実】						こども未来課
	子育て支援ショートステイ事業の充実	(基目1-基施(2)-推施(1)より再掲) 【継続・充実】						こども保健福祉課
	ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	(基目2-基施(1)-推施(2)より再掲) 【新規】						こども保健福祉課
学童保育所支援の推進	(基目1-基施(2)-推施(1)より再掲) 【継続・充実】						こども未来課	